

2025年度 SHC スポーツビジネスマスターコース第18期 募集要項

コースの目的 スポーツ経営者としての意思決定に関する基軸の獲得
 一生涯続く、スポーツ人材ネットワークの提供と交流

コース概要

- コース期間： 2025年5月10日（土）～12月18日（木）、全36回（予定）
 平日週1回、一部週末に対面開催
- コース構成： オンラインと対面講義を組み合わせ、以下の内容を予定しています
 - －事前課題（VOD、課題図書、事前学習レポート等）
 - －講義（講師・ゲストスピーチをメインとしたセッション等）
 - －ゼミナール（コース外の時間に各自個人での課題レポートを作成）
 - －グループワーク（コース外の時間にグループメンバー間で任意に実施していただく場合があります）
 - －プレゼンテーション
 - －フィールドワーク（予定）
 - －キャリア面談（コース期間中に実施予定）※講義には通常科目の他、振り返りワークやその他のワークショップが適宜含まれます。
- 講師： スポーツヒューマンキャピタル（SHC）本間浩輔、鈴木徳昭、西野努 ほか、ゲスト講師
- 定員： 40名程度 ※内、一般募集枠は20名程度
- 会場： 平日はオンライン開催、週末の対面開催は東京、横浜を予定
- 受講証明書授与（修了）要件： 原則として、全コースの70%以上の出席、70%以上の課題・振り返り提出

対象者

- ・本コースおよびSHCの今後のキャリアデザイン支援を通じ、スポーツビジネスシーンにおいて活躍する上で必要となる、適切な経験と能力をお持ちであると認められる方（目安：2年以上の職歴）
- ・コースの全期間を通じて、当事者として主体的、積極的に取り組む意志をお持ちの方

エントリー手続き

エントリー受付期間内に、SHC公式サイト内（shc-japan.or.jp）の「エントリーフォーム」にアクセスし、必要事項をご入力ください。

- エントリー期間 2025年2月14日（金）～ 2025年2月28日（金） 23:59
- 注意事項
 - ・ エントリーへの提出物が不足している場合、また必要事項の記入漏れ、不備がある場合は、選考の対象とならない場合があります。
 - ・ 提出データは返却いたしません。
 - ・ 所定の提出方法以外の手段（郵送他）での提出は受け付けません。
 - ・ エントリー書類、また合否に関するお問い合わせを頂きましても個別にお答えする事は一切ございません。また、不明な点などがあった場合のみ事務局からご連絡をいたします。
- 選考結果 エントリーフォームに登録された E メールアドレス宛に選考結果を送信します。

選考方法

エントリー後、以下の選考を行います。1次選考、2次選考の日時は別途お知らせします。

- 書類選考 エントリー記載内容の確認
- 1次選考 オンラインでのグループ討議
- 2次選考 オンラインでの面接 ※該当者のみ

※1次選考のみで合格を決定する場合があります。

※合否の理由は回答できかねます。予めご了承ください。

エントリーからコース開講までのスケジュール

詳細については合格者へ後日改めてお知らせします。

- エントリー期間 2025年2月14日（金）～2月28日（金） 23:59
- 書類選考結果／
1次選考案内 2025年3月3日（月）
- 1次選考 2025年3月7日（金・夜間）、3月8日（土）、3月9日（日）のいずれか
- 1次選考結果通知 2025年3月14日（金）
- 2次選考 2025年3月15日（土）～3月18日（火）頃 ※該当者のみ

- 2次選考結果通知 2025年3月19日(水)
- 受講案内 2025年4月中旬
- コース開講 2025年5月10日(土) 予定

受講料(税込)

受講料：55万円

<割引適用に関して> ※【 】は適用後の金額

- ① 下記団体に加盟する職員及び選手等【44万円】
 - ・ 日本プロ野球機構
 - ・ 日本トップリーグ連携機構加盟リーグ
 - ・ 日本スポーツ協会(中央競技団体・準加盟)
 - ・ 一般社団法人 日本独立リーグ野球機構
 - ・ 一般社団法人 日本フットボールリーグ
 - ・ 一般社団法人 Tリーグ
 - ・ 一般社団法人 日本女子サッカーリーグ
- ② SHC コース卒業生からの推薦を受けた者【44万円】
- ③ SHC スポーツビジネスベーシックコース修了者【割引あり・ベーシックコース受講料を差し引いた額】

払込方法について

合格決定後、所定の期限までに指定の銀行口座に受講料の全額をお振込みください。

払い込み方法等の詳細につきましては合格者へ改めて通知いたします。

分割払いをご希望の方は別途ご相談ください。二分割まで申し受けます。

受講の取り消し/受講料の返金について

合格決定後の受講取消しは受けません。ただし、やむを得ない事情により、取消し・解約を希望される場合については担当窓口へ申し出てください。その上で、コース運営者による協議の上、やむを得ないと判断された場合に限り、一部返金に応じる場合があります。なお、成績不振や意欲の低下による自主的な受講辞退、コース運営の妨げとなる行為や迷惑行為、また他の受講生の受講の妨害行為などによる登録の取消し・解約処分を受けた場合は、受講料の返金をいたしません。

以上